



立川市会計年度任用職員 (月額報酬制) 採用試験募集案内

《令和7年7月採用》

教育相談員
(育休等代替)

応募締切：令和7年5月16日

立川市教育部教育支援課
令和7年4月

立川市会計年度任用職員（月額報酬制）採用試験募集案内

身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
職 種	教育相談員（育休等代替）
仕 事 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児・児童・生徒・保護者等の教育や就学、転学等の相談に関すること ② 小・中学校での巡回による相談に関すること ③ 教育相談活動の研修及び研究に関すること ④ 教育相談活動の普及に関すること ⑤ 知能検査の実施及び保護者への説明（WISC-V、田中ビネーV） その他立川市教育委員会教育長が必要と認めること
学歴（履修科目）	不問
必 要 な 経 験 等	<p>下記の要件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 臨床心理に係る実務経験のある方 ② 「WISC-V」「田中ビネーV」の実施、解釈及び保護者へのフィードバック（説明）ができること
必 要 な 免 許 ・ 資 格	<p>下記のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公認心理師の資格を有する方 ② 臨床心理士の資格を有する方 ③ 臨床発達心理士の資格を有する方
採 用 人 数	1名
任 用 期 間	<p>令和7年7月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>※ 任用開始日は相談可</p> <p>※ 最初の1ヶ月は条件付採用となります。</p> <p>※ 任期は年度末若しくは育児休業者の復帰日前日となり、育児休業者の状況により再度任用の可能性があります。</p>
勤 務 場 所	<p>立川市教育部教育支援課 (立川市錦町三丁目3番6号 子育て支援・保健センター「はぐくるりん」3階)</p>
勤 務 日 ・ 勤 務 時 間	<p>下記のいずれかの日数となります。履歴書の備考欄に希望の日数を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①週5日（金曜日・土曜日を含む、月曜日から土曜日のうち5日間） ②週4日（金曜日・土曜日を含む、月曜日から土曜日のうち4日間） <p>8時45分～17時15分（休憩1時間）</p> <p>時間外勤務：原則なし（やむを得ず従事した場合は、振替又は時間外勤務手当相当の報酬を支給します。）</p>
休 日 ・ 休 暇 等	<p>【週休日・休日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜、祝日、年末年始（12月29日から1月3日） ・月曜日から木曜日のうち1日もしくは2日（曜日については応相談）

	<p>【有給休暇】 年次有給休暇（※）、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナーハイク、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、事故休暇</p> <p>【無給の休暇・休業】 介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 (※) 付与日数は採用日によって変動します。</p>
報酬・手当	<p>報酬月額 ①308,300円 週5日勤務 ②246,600円 週4日勤務</p> <p>※ 規定により、別途通勤費相当の報酬を支給します。</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。</p>
社会保険	<p>健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険</p> <p>※ 災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。</p>
選考方法	<p>一次試験：書類選考（履歴書及び職務経歴書及び課題作文）</p> <p>二次試験：面接試験（一次試験合格者のみ）</p>
面接日程等	<p>日程：令和7年5月28日（水）</p> <p>場所：立川市錦町三丁目3番6号 子育て支援・保健センター「はぐくるりん」3階</p> <p>※ 時間については、一次試験合格者にお電話でご連絡いたします。</p> <p>※ 面接日程等は、都合により変更することがあります。</p>
応募方法	<p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 履歴書：市販の履歴書（写真貼付） ② 職務経歴書：形式不問 ③ 資格証明書の写し ④ 返信用封筒：長形3号（120mm×235mm）の封筒に自己宛の住所・宛名を記入して110円切手を貼付（選考結果通知用） ⑤ 課題作文（800字以上1200字以内） <p>市の相談窓口に、「子どもが担任から強く注意され、学校へ行きたくない」と言っている。学校には、担任のやり方が子どもに合わないとこれまで何度も伝えてきたが、全く改善されないため、教育委員会に電話した。」と市立中学校生徒の保護者から苦情の電話がありました。市の教育相談員として、保護者や本人、学校等へどのように対応するか、述べてください。</p> <p>【郵送申込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 提出期限 令和7年5月16日（金）【必着】 <p>※ 必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故</p>

	<p>については、責任を負いません。</p> <p>② 郵送先 ※宛先にご注意ください。 〒190-8666 東京都立川市泉町 1156 番地の 9 立川市教育総務課 教育相談員採用担当 宛</p> <p>【持参申込】</p> <p>① 受付期間及び時間 令和 7 年 5 月 16 日（金）まで 平日の 9 時～17 時（時間厳守）</p> <p>② 受付場所 立川市教育支援課 ※日程により受付場所が変わります。</p> <p><令和 7 年 5 月 2 日まで> 立川市錦町三丁目 2 番 26 号 子ども未来センター 1 階受付</p> <p><令和 7 年 5 月 7 日以降> 立川市錦町三丁目 3 番 6 号 子育て支援・保健センター「はぐくるりん」3 階受付</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 試験結果については、合否に関わらず全員に通知します。ただし、辞退の場合は省略させていただきます。 ✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。 ✓ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。 ✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すような長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係のある場合等）は行わないことを前提とします。 ✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行っていただくことがあります。
お 問 い 合 わ せ	<p>平日 9 時～17 時（12 時～13 時は除く） 教育支援課教育相談係 担当：宮内 電話 042-523-2111 内線 4043 直通電話 042-527-6171</p>

【注 1】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

（地方公務員法第 16 条の欠格条項）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注 2】地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注 3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。